

市債等現在高・特別会計・企業会計

特別会計 国民健康保険や介護保険、下水道など、特定の人や限られた人が利益を受けるような事業について、一般会計と区別して経理を行っています。

企業会計 企業経営という観点から、水道事業は独立して経理を行っています。



■市債現在高の状況

会計	現在高
一般	258億1721万円
公共下水道事業	87億546万円
農業集落排水事業	26億6363万円
水道事業	246万円
合計	371億8876万円

■基金現在高の状況

区分	現在高
財政調整基金	51億6866万円
特定目的基金	41億5018万円
定額運用基金	28億6323万円
合計	121億8207万円

文・表中の額は1万円未満を四捨五入しているため、合計とは一致しない場合があります。

■特別会計

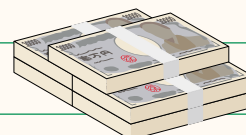
会計	歳入	歳出
給食センター給食費	2億7757万円	2億7667万円
国民健康保険	76億8402万円	74億7749万円
公共下水道事業	14億6028万円	14億722万円
農業集落排水事業	10億984万円	9億7674万円
田原福祉専門学校	1億957万円	1億957万円
介護保険	39億6919万円	38億6865万円
中心市街地商業等活性化事業	2439万円	2439万円
後期高齢者医療	6億783万円	6億593万円
合計	151億4269万円	147億4665万円

■企業会計

水道事業会計	収入	支出
収益的収支	12億7689万円	11億3143万円
資本的収支※	1億4145万円	5億1811万円

※資本的収入額が資本的支出額に不足する額3億7666万円は、過年度分損益勘定留保資金3億5724万円、減債積立金243万円、および当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額1699万円で補てんしました。

健全化判断比率・資金不足比率



健全化判断比率の4つの指標のうち、1つでも早期健全化基準を超えると財政健全化計画を、財政再生基準を超えると財政再生計画を策定しなければなりません。また、資金不足比率が経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定しなければなりません。いずれの場合も各計画に基づいて財政再建に取り組むことになりますが、田原市においては、引き続き**財政の健全性が確認**されました。

■健全化判断比率

区分	平成24年度	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	12.57%	20.00%
連結実質赤字比率	—	17.57%	30.00%
実質公債費比率(3カ年平均)	7.4%	25.0%	35.0%
将来負担比率	6.3%	350.0%	—

※実質赤字比率および連結実質赤字比率については、実質収支、連結実質収支がそれぞれ黒字であるため「—」で表示しています。

■資金不足比率

特別会計の名称	平成24年度	経営健全化基準
公共下水道事業特別会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	20.0%
水道事業会計	—	20.0%

※資金不足比率については、各会計とも資金不足額が生じていないため「—」で表示しています。



●地震・津波から市民を守るため防災対策を実施

●用語解説

【実質赤字比率】一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

【連結実質赤字比率】全会計を対象とした実質赤字(または資金不足額)の標準財政規模に対する比率

【実質公債費比率】一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

【将来負担比率】一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

【一般会計等】一般会計、給食センター給食費特別会計、田原福祉専門学校特別会計、中心市街地商業等活性化事業特別会計

【資金不足比率】公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率